

本部長(知事)コメント

これまでに3名の方の死亡が確認されたところでは、

心よりご冥福をお祈り申し上げます。ご遺族の皆様には、謹んでお悔やみ申し上げます。

いま、孤立集落の解消や孤立集落へのケアが喫緊の課題です。

そうした中、県警も協力し孤立集落への物資の配給などに取り組んでいます。

また、九州地方整備局のTEC-FORCEが派遣され、孤立が発生している市町村のサポートを行います。

県、国、市町村、関係機関が連携し、1日も早い孤立集落の解消を図るとともに、自主的に残っておられる方へのケア、フォローを続けて参りたいと思います。

また、孤立が発生している甲佐町も、災害救助法の適用が決定したとの報告を受け、安心しました。

災害救助法は、あくまでも財政支援の枠組みの話です。法律の適用の有無にかかわらず、被災者がおられる全ての市町村に対して

の支援を続けていきたいと思います。

市町村への支援として、昨日、災害救助法の説明会を、本日は、罹災証明書の説明会を行いました。

本日、私は上天草市、天草市に参りましたが、お盆休みで、ご家族・ご親族の方が戻ってこられて、被災した住宅等の片づけなどを行っておられました。

市町村の頑張りにより、災害廃棄物の仮置き場の設置等が順調に進んでいるところですが、市町村も疲弊していると思います。県や県内の他の市町村が被災市町村の応援を始めていますが、現場が疲弊しないように、しっかりとサポートしていきましょう。

県民の皆様に対しまして、今週はお盆の時期でもあり、ふるさと熊本に帰省されている方が大勢おられると思います。

被災されたご家族・ご親族・ご友人をお持ちの方は、一生懸命、被災地のサポートやボランティアを行っていただいていると思います。本当にありがとうございます。

酷暑が続いています。土砂が粉じん化し、宙を舞っているような状況もあります。

どうか健康管理、体調管理にはくれぐれも

お気をつけください。

熱中症対策をしっかりといただき、被災地へのご支援を続けていただければと思います。

最後になりますが、今回の災害を受けて、全国で県産品の購入や募金活動など様々な動きが広がっています。

全国からのご支援に対し、心から感謝申し上げますとともに、これからも、県として頑張っていくことをお約束申し上げます。